SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

Ⅱ Advising and Counseling(Annual Report (2nd semester, 2017・1st semester, 2018))

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 原沢, 伊都夫, 袴田, 麻里 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026316

Ⅱ　指導・相談業務

原沢伊都夫／袴田　麻里

静岡大学国際連携推進機構には、指導・相談だけを専門に担当する教員はいないが、静岡キャンパスは原沢が、浜松キャンパスは袴田が中心に日本語教育と並行する形で指導・相談業務を担当している。チューターの指導に関しては、「留学生チューターのしおり」と「指導教員の手引き」を作成し、留学生の支援に役立てている。学生の相談については、相談担当の教員だけでなく、その他の教員も日常的に留学生の相談に乗っており、全員で留学生の支援に当たっている。

このような留学生に対する相談業務とは別に、全学学生に対する留学相談がある。本学の大学間交流校であるネブラスカ大学（アメリカ）、アルバータ大学（カナダ）、朝鮮大学校（韓国）には連絡教員が任命されており、センター専任教員と国際交流委員会委員の2名体制となっている。したがって、これらの大学への留学を希望する学生をはじめ、その他の海外協定校に留学する希望をもっている学生からの相談もある。

平成20年度より、国際交流課を中心に海外留学説明会を開催しており、夏季語学研修旅行や協定校への交換留学、ILUNO留学を希望する学生からの相談をセンター教員全員で分担して受けている。詳細は「Ⅳ．海外学生派遣」の項を参照していただきたい。現在多くの海外協定校へ学生が留学生として派遣されているが、メールによる近況報告が国際交流課を通じて行なわれ、教員会議で学生の留学情報が確認、共有されている。

チューターに関して、チューター制度の内容を見直し、各学部と連携をとりつつ、指導教員およびチューターに対し、チューター制度を正しく理解し、運用するようにする取り組みを行っている。支援業務の内容も必要に応じて毎年修正を行っている。また、国際交流課では、「外国人留学生のチューターについて（概要）」をまとめ、各部局に配布、全学で統一した運用が図れるようにしている。

平成27年度からアジア・ブリッジ・プログラムが始まったため、「留学生チューターのしおり」と「留学生指導教員の手引き」の大きな改訂を行い、その後も必要に応じて修正を行い、各部局および指導教員へ配布している。今後も、指導教員や各学部留学生窓口からの意見を集約し、適宜修正を加えていく予定である。

専門カウンセラーによる相談業務は、平成27年度より石川令子カウンセラーが着任し、これまでの静岡と浜松の異なるカウンセラーによる体制から、同じカウンセラーによる体制に変更した。これにより、静岡キャンパスと浜松キャンパスの体制が一体化され、静岡大学として質の高いカウンセリングサービスを提供できるようになった。

さらに、静岡キャンパスでは、27年度後期よりカウンセリングの予約をインターネットで行うサービスを開始し、浜松キャンパスでも、28年度前期より導入された。この導入により、カウンセリングを希望する留学生が、大学のホームページから簡単に予約することができるようになり、より充実したサポート体制の構築に貢献している。

〈静岡キャンパス〉

石川令子カウンセラーが隔週水曜日の午後、相談に応じている。基本的にセンターで日本語を学ぶ留学生には面接を受けるように指導しているが、様々な問題を抱える留学生が増えていることから、自分の悩みを解決する良いきっかけとなっている。

静岡キャンパスでは、協定校からの交換留学生を中心に、学期中に1回は必ずカウンセラーと面談するように勧めている。29年度後期と30年度前期（静岡）のカウンセラーによる相談の内容は、以下のようになっている。

学期	学 業	日常生活	人間関係	健 康	経済面	その他	合 計
29年後期	18	22	15	15	7	7	84
30年前期	13	16	14	11	2	1	57

悩みの相談としては「学業」と「日常生活」と「人間関係」の相談がベスト3となっているが、健康についての相談が増えているのが今回の報告の特徴である。これは健康に対する意識が高まっているだけはなく、健康的な問題を抱えながらも留学していてくる学生が増えているからだと思われる。母国で医者にかかりながら、処方された薬を持って来日する学生もいる。精神的な問題を抱えながら留学する学生も増えてきているが、大学に事前に知らされることがなく、来日後判明することが多い。そのため、来日後、混在型の寮の中で人間的トラブルが発生することもある。カウンセラーとの面談の中でそのような状況が見つかることが多く、留学生とカウンセラーの面談の重要性を改めて痛感する。

また、本人は問題を抱えているという自覚はないが、実際は問題を抱えているケースもあり、面談形式のカウンセリングサービスは大きなトラブルに発展する前に事前に対応することができるという点で、非常に効果的であると思われる。（以上、原沢）

〈浜松キャンパス〉

来日したばかりの留学生と非常勤留学生カウンセラー（隔週木曜日、日・英語で対応）の顔合わせの時間を作り、相談室の場所やカウンセラーを知ることができるようにしている。

表1：留学生カウンセラー対応内容

学期	学 業	日常生活	人間関係	健 康	経済面	その他	合 計
29年後期	6	15	11	9	2	2	45
30年前期	14	11	6	8	2	1	42

センター教員による相談業務では、29年度後期に延べ214件、人数は168人だった。30年度前期は222件で、164人から相談があった（表2、表3）。

表2：相談者の内訳

項　目	内　　訳	H29後期	H30前期
相談人数	合計	168	164
属性	留学生、外国人研究者	28	121
	日本人学生	6	28
	教職員	2	14
	学外	11	11
学内所属	工学部・研究科	87	87
	情報学部・研究科	42	42
	創造科学技術大学院	27	27
	その他の所属	0	0

表3：相談内容の内訳

集計期間	総計	言語	住居	生活	進路	履修	就職	教育内容	奨学金	経済状況	バイト	チューター
30.04.01.－30.09.30.	222	5	13	7	30	22	0	11	5	4	10	5
29.10.01.－30.03.31.	214	50	3	6	1	19	19	3	16	2	0	2

集計期間	健康	行事	在留資格	授業料	人間関係	図書貸出	地域	ボランティア	ホームステイ	留学相談	挨拶	その他
30.04.01.－30.09.30.	10	5	6	0	6	2	10	5	1	8	3	12
29.10.01.－30.03.31.	5	0	8	1	10	0	4	9	22	17	3	14

単位不足による留年を防ぐため、2007年度より半年ごとに工学部教員と国際交流センター教員が学部留学生の成績チェックを行い、問題がある場合には指導を行っている。現在、工学部で8名、情報学部で1名が加年度生として在籍している。このうち4名は成績不振により在留資格延長ができず、在留資格を再取得するために休学手続きをとって帰国した。1名は在留資格を得て2018年10月から復学したが、今まで以上に学生への早期指導の必要性が確認された。

留学生対象の入学時ガイダンスは、新しく静岡大学の学籍を得た留学生に対して、4月・10月に部局のガイダンス前に実施した。留学生担当教職員の紹介、留学生に特有の手続きについて詳しく説明し、留学生支援ボランティアが交流を兼ねて構内を案内した。特に留学生の交通事故等が多いため、保険加入についての説明を詳しくした。また、賠償保険への加入を確実にするため、生協と協力しガイダンス後、直接申し込み、支払いができるよ

う日程を工夫した。国際交流会館での入居者懇親会（4月・10月）、防災訓練（10月）も引き続き行っている留学生ガイダンス後の交流会、国際交流会館での懇親会に加え、会館でのバーベキュー、忘年会は、浜松工業会（同窓会）、情報学部福利厚生会からの援助を受けて実施しており、留学生、日本人学生、教職員の交流を図っている。

平成2012年以降、海外留学に関心を持つ日本人学生の相談が増えている。各学部・学科の新入生ガイダンスで海外留学について説明する時間を得たことで、1年生、2年生の相談が多かった。数ヶ月から1年留学するためには、早く用意を始める必要がある。増え始めた海外留学者数をより伸ばすために、新入生セミナーでの説明等、さらに効果的な方法を考えたい。

（以上、袴田）